

大建第 46227 号
令和 5 年 9 月 15 日

大阪市みどりのまちづくり審議会
会長 様

大阪市長 横山 英幸

緑の基本計画の改定について（諮問）

標題について、大阪市みどりのまちづくり条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

(諮問理由)

本市では、平成 25 年 11 月に都市のみどりに関する総合的な計画として取りまとめた「新・大阪市緑の基本計画」(以下、「現計画」という。)に基づき、「みどりの魅力あふれる大都市・大阪」の基本理念の実現に向け、公園や街路などの公共空間をはじめ、民有地も含めた緑化の推進について、市民・事業者・行政の役割分担のもと、連携してみどりのまちづくりを進めてきました。

一方で、少子高齢化と人口減少、災害の激甚化・頻発化、気候変動・異常気象の顕在化、グローバルな都市間競争の激化、社会資本の老朽化、価値観の多様化など、みどりを取り巻く社会情勢も大きく変化しています。

現計画は、令和 7 年度をもって計画期間が終了するため、みどりを取り巻く社会状況の変化や、近年みどりに求められる役割、本市におけるみどりの強み・弱みを踏まえながら、計画を見直す必要があります。

こうしたことから、現計画の改定にあたり、専門的・技術的な観点から、大阪市みどりのまちづくり審議会において、ご審議頂きたく諮問致します。